

厨房機器保守点検業務委託仕様書

1 委託業務名 市立保育所・認定こども園 厨房機器保守点検業務委託

2 委託場所

施設名	所在地	連絡先
浜町保育所	大分市新川西 2 丁目 3 番 1 号	532-4611
桜ヶ丘保育所	大分市金池南 1 丁目 5 番 1 号	576-8248
住吉保育所	大分市碩田町 3 丁目 3 番 4 号	534-2924
裏川保育所	大分市大字下郡 1721 番地の 31	568-1708
生石保育所	大分市王子西町 8 番 11 号	532-4612
下郡保育所	大分市下郡北 2 丁目 2 番 17 号	567-0788
敷戸南保育所	大分市敷戸南町 9 番 2 号	568-0160
あかつき保育所	大分市大字中判田 1880 番地の 2	597-0043
小野鶴こばと保育所	大分市大字小野鶴 1625 番地の 1	542-2570
のつはる認定こども園	大分市大字野津原 1731 番地の 3	588-1236
さかのせき認定こども園	大分市大字佐賀関 1369 番地の 1	575-0058
かないけ認定こども園	大分市金池町 3 丁目 1 番 90 号	532-5506
しんかすがまち認定こども園	大分市新春日町 1 丁目 2 番 8 号	543-4629

3 対象設備 厨房内の各機器（厨房機器表は別紙 1 のとおり）

4 履行期間 契約締結日～令和 8 年 1 0 月 3 0 日

5 業務内容

- (1) 厨房内の機器全般の点検（点検項目は別紙 2 のとおり）
- (2) 冷凍庫及び冷蔵庫のフィルター及び凝縮器の清掃
- (3) 不具合があった場合は修理見積書の提出（ただし、部品を必要とせず、その場で完了する簡単な修理・調整であれば、本業務内で対処すること。）

6 点検結果の報告

- (1) 機器点検結果報告書の提出（A 4 版）
 - ① 業務完了後は、各施設の点検結果報告書を作成し、発注者へ提出すること。

② 点検結果報告書には、次の内容を記載すること。

- ・ 厨房機器の名称、メーカー、機種、機番、製造年、電源（V）、冷媒／熱源、ガス種、機器サイズ（幅、奥行、高さ）、各機器の全景写真
- ・ 不具合、不良箇所等の内容
- ・ 点検後の評価（対応方法を含む）

7 その他

- ・ 点検日時は、事前に各施設と打ち合わせて決定すること。
- ・ 本業務施行に当たっては、施設等に損傷が生じないよう十分な対策を講じること。
- ・ 業務における故意又は過失によって、施設等の正常な使用に支障をきたす損害が生じた場合は、受注者の費用負担により損害を補償又は賠償すること。
- ・ 本業務施行に当たっては、労働安全衛生法及びその他関係法令を遵守して安全作業を行い、労務災害等の発生がないよう努めること。
- ・ 本業務に関する法令、条例、諸規則等はこれを遵守するとともに、関係各官庁の定める規定に基づき施行すること。
- ・ 本仕様書に定めのない事項であっても、当然必要と判断されるものについては、受注者の責任において施行すること。
- ・ 本仕様書に定めのない事項及び疑義の生じた事項については、双方協議の上、定めるものとする。